

令和 7 年度佐賀西部広域水道企業団職員採用試験(社会人経験者枠) 公告

地方公務員法(昭和 2 5 年法律第 2 6 1 号)第 1 7 条の 2 第 2 項の規定に基づき、令和 7 年度佐賀西部広域水道企業団職員採用試験(社会人経験者枠)を次のとおり実施します。

令和 7 年 3 月 1 7 日

佐賀西部広域水道企業団
企業長 稲 富 正 人



1. 試験区分及び採用予定人数

試験区分	採用予定	職務内容
一般事務	若干名	水道事業の業務に従事します。 総務・企画業務、経理・契約業務、料金業務、給水業務 など (災害の発生等の理由により、深夜勤務等変則的な勤務 を行うことがあります。)
土木 電気 化学	若干名	(1)土木 水道事業の専門的業務に従事します。 工務業務、給水業務、浄水業務、企画業務、経理業務 など (災害の発生等の理由により、深夜勤務等変則的な勤務 を行うことがあります。) (2)電気 水道事業の専門的業務に従事します。 浄水業務、水道施設の電気・電気通信・機械設備等の維 持管理業務、企画業務、経理業務 など (災害の発生等の理由により、深夜勤務等変則的な勤務 を行うことがあります。) (3)化学 水道事業の専門的業務に従事します。 浄水業務、水質業務、企画業務、経理業務 など (災害の発生等の理由により、深夜勤務等変則的な勤務 を行うことがあります。)

2. 受験資格

○ 一般事務

昭和55年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者で、民間企業や地方公共団体等での実務経験が5年以上ある者。

「実務経験」には、会社員等として6か月以上継続して就業していた期間が該当し、また会社員の場合は、フルタイムの正社員等として就業していた期間又は当該事業所におけるフルタイムの正社員と週当たりの勤務時間が同じ勤務形態で就業していた期間が該当します。（アルバイト、パートタイムの期間は除く。）経験年数が複数の場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。

○ 土木

昭和55年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者で、民間企業や地方公共団体等における土木工事（設計、施工管理等）の実務経験が直近10年以内に5年以上である者、又は下記のいずれかの資格を有し、土木工事（設計、施工管理等）の実務経験が3年以上である者。

「実務経験」には、会社員等として6か月以上継続して就業していた期間が該当し、また会社員の場合は、フルタイムの正社員等として就業していた期間又は当該事業所におけるフルタイムの正社員と週当たりの勤務時間が同じ勤務形態で就業していた期間が該当します。（アルバイト、パートタイムの期間は除く。）経験年数が複数の場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。

- ① 技術士（建設、上水道部門）
- ② 技術士補（建設、上水道部門）
- ③ 1級土木施工管理技士
- ④ 2級土木施工管理技士

○ 電気

昭和55年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者で、民間企業や地方公共団体等における電気・電気通信工事（設計、施工管理等）の実務経験が3年以上である者。

「実務経験」には、会社員等として6か月以上継続して就業していた期間が該当し、また会社員の場合は、フルタイムの正社員等として就業していた期間又は当該事業所におけるフルタイムの正社員と週当たりの勤務時間が同じ勤務形態で就業していた期間が該当します。（アルバイト、パートタイムの期間は除く。）経験年数が複数の場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。

○ 化学

昭和55年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者で、民間企業や地方公共団体等における化学に係る分析・解析・試験などの実務経験が3年以上である者。

「実務経験」には、会社員等として6か月以上継続して就業していた期間が該当し、また会社員の場合は、フルタイムの正社員等として就業していた期間又は当該事業所におけるフルタイムの正社員と週当たりの勤務時間が同じ勤務形態で就業していた期間が該当します。（アルバイト、パートタイムの期間は除く。）経験年数が複数の場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。

※次の各号のいずれかに該当する場合は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 受験手続及び受付期間

(1) 申込先及び申込手続

インターネットによる申込のみ受け付けます。受験申込書、面接カード(Ⅰ)、(Ⅱ)及び職務経歴書を本企業団ホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、写真欄に令和6年10月以降に撮影した本人の写真を張り付け、本企業団総務課へ送信してください。

※ 送信先 saiyou@sagaseibu-suidou.or.jp

なお、職務経歴書については、第1次試験、第2次試験及び給与決定の際の前歴換算に使用するため、全ての職務経歴を詳細に記入してください。

(2) 受付期間

令和7年3月21日(金曜日)から4月21日(月曜日)17時までに本企業団のサーバーに到着したものを受け付けます。

なお、予期せぬ機器停止や通信障害等によるシステムトラブルの責任は一切負いません。

4. 試験の日時、会場、方法及び合格者発表

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者について行います。

(1) 第1次試験

ア 試験日

令和7年4月26日(土曜日)から5月18日(日曜日)までの内1日

イ 試験会場

各地に設置されたテストセンター会場のうちから受験者が選択してください。

※ テストセンター会場は、47都道府県に約300か所設置されています。試験期間中に利用可能な会場については、下記のURLをご確認ください。

URL (<https://cbt-s.com/testcenter/>)

佐賀県の会場：①佐賀中央通りテストセンター

(佐賀市唐人2-5-8 佐賀中央通りビル2階)

②佐賀駅前プライムテストセンター

(佐賀市駅南本町5-5 サンシャインM207)

※ 上記会場以外にも設置される可能性があります。第1次試験の予約時にご確認ください。

ウ 試験の方法

試験区分	科目	時間	内容
全試験 区分共通	総合適性 検査	約85分	職員として必要な適性等をみる検査

※ 第1次試験(テストセンター)予約方法

受験申込書提出者に対し書類審査を行い、審査通過者にのみ連絡先のメールアドレスへ受験案内メールを送信します。もし、4月25日(金曜日)を過ぎても受験案内メールが届かない場合は、企業団総務課総務係へお問い合わせください。

受験案内メールに記載しているURLから予約サイトにログインし、第1次試験の日時と会場を予約してください。予約サイトにログインするためのログインIDとパスワードについても、受験案内メールに記載し送信します。

また、受験予約完了後、業務委託業者(help@cbt-s.com)から受験予約完了メールが配信されますので、予約内容をご確認ください。

一度行った受験予約は、受験日の前日の午後2時まで変更することができます。

なお、予約した受験日時に受験できない場合は欠席となり、再予約はできませんのでご注意ください。

また、テストセンターの受験におけるトラブルについては、一切責任を負いません。

※ フィルタリング解除について

以下のメールアドレス若しくはドメインを受信できるよう設定をお願いします。ご利用のメールソフトやセキュリティソフトなどの設定によっては、お客様用「受験管理システム」からのメールが自動的にゴミ箱や迷惑メールフォルダに移行され、受験案内メールが届かない場合がございます。

- ・メールアドレス指定の場合 help@cbt-s.com
renraku@cbt-s.com
- ・ドメイン指定の場合 cbt-s.com

エ 第1次合格者発表

令和7年5月21日(水曜日)に、本企業団のホームページに掲載します。また、合格者にのみメールで通知します。

(2) 第2次試験

ア 試験日及び試験会場

令和7年5月31日(土曜日) 8時45分集合
佐賀西部広域水道企業団 2階会議室(予定)

イ 試験の方法

試験区分	科目	時間	内容
全試験 区分共通	論文試験	80分 9:00～10:20	思考力、論理性及び文書による表現力等を総合的に評価する筆記試験 (一般的課題を出題)
	面接試験	1人20分程度	職員として適する人物かどうかを評価する個別面接

(3) 最終合格者発表

令和7年6月4日(水曜日)に、本企業団のホームページに掲載します。また、合格者・不合格者に対し文書で通知します。

(4) その他

最終合格者については、卒業証書、就業証明など受験資格の有無及び履歴書の記載事項審査のため、必要な書類の提出が必要となります。

なお、受験資格がないことなどが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。

最終合格者は、職員採用候補者名簿に登録され、令和８年度中の採用を予定しています。（令和８年４月１日採用を原則とします。）

5. 給与・福利厚生等

- (1) 給与は、職務経験の内容に応じて決定し、支給されるほか、期末・勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、その他の手当が該当者に支給されます。
- (2) 福利厚生として、地方公共団体職員を対象とした各種共済・保険（火災・自動車共済、任意共済等）へ加入できます。

6. その他

この試験実施に伴い、提出いただいた個人情報、採用候補者名簿作成及び採用に関する事務のためにのみ利用します。

7. 問い合わせ先

佐賀西部広域水道企業団 総務課 総務係

郵便番号 ８４９－０２０１

住 所 佐賀市久保田町大字徳万１８６９番地

電 話 ０９５２－６８－３１８１

メールアドレス saiyou@sagaseibu-suidou.or.jp

ホームページ <https://www.sagaseibu-suidou.or.jp/main/1.html>